

東京都市計画道路幹線街路放射第 24 号線の都市計画変更素案について（都決定）

1 趣旨

これまで東京都と 23 区及び 26 市 2 町は、都市計画道路の整備を計画的かつ効率的に進めるため、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年に策定し、事業の推進に努めてきた。

一方、都内の都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定されており、銳意整備に取り組んでいるものの、事業量が多く、整備に時間を要している。そのため、令和元年に策定された「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」では、概成道路※となっている区間を対象に現況幅員などを評価し、「計画の変更（現道合わせ）」予定路線を位置付けた。

今般、東京都において、現道合わせ予定路線に位置付けられている放射第 24 号線（環状 4 付近～放射 6）の検証を行った結果、現道幅員で道路構造条例等の基準を満たすことが確認されたため、計画変更を行うものである。

※概成道路：計画幅員 15m 以上の場合、現況幅員が計画の 60% 以上又は 18m 以上の道路

2 都市計画変更素案の主な概要（資料 1 - 2）

（1）対象路線

- 路線名：東京都市計画道路幹線街路放射第 24 号線
- 区間：（起点）新宿区住吉町～（終点）新宿区富久町〔延長：約 270m〕

（2）変更事項

- 幅員：30m → 25～27m（現況の道路区域に計画線を変更（現道合わせ））
- ※今回の変更により新たに用地買収や工事は発生しない。

3 これまでの経過及び今後の予定

- | | |
|------------------|---|
| 令和 7 年 11 月 6 日 | 都市計画変更素案のオープンハウスの開催（東京都） |
| 令和 7 年 12 月 12 日 | 新宿区都市計画審議会（報告） |
| 令和 8 年 1 月以降 | 東京都から意見照会
都市計画変更案の公告・縦覧
新宿区都市計画審議会（審議）
東京都へ意見回答
東京都都市計画審議会
都市計画変更・告示 |